知財ist研修2019シラバス

【知財ist研修2019】		
課程	実務課程	
科目	特許審査基準(新規性・進歩性)	
副題	~事例を交え、審査基準を詳細に解説~	
日程	2019年7月3日(水)10:00~17:00	
講師	杉村萬国特許法律事務所 最高技術責任者 弁理士 塚中 哲雄 氏	
科目別受講料	会員18,000円、一般22,000円(消費税8%含む、テキスト代含む)	
おまとめ受講料	全課程おまとめ受講料(47日間)会員500,000円、一般600,000円 実務・訴訟・海外おまとめ受講料(19日間)会員280,000円、一般350,000円 実務課程おまとめ受講料(8日間)会員130,000円、一般162,000円	
説明	本科目では、知財実務担当者、および法務関係者のために、特許審査基準について、事例を交え、詳細に解説いたします。 審査基準の考え方の趣旨を説明します。そして勘違いしやすい点についても触れます。 また、注目される判決について説明します。	
レポート、演習の有無等	講義中にレポート課題を提示します。希望者は講師による採点を受けることができます。 (おまとめ受講者で、知財ist研修の修了証書が必要な方はご提出が必須です。) レポートの返却は、ご提出期限より2、3カ月後となります。	
事前質問について (研修日より1週 間前まで)	研修当日に、講師にお聞きになりたい事項等ございましたら、 6/26までにメール(chizaist@jiii.or.jp宛)にて承ります。 (ご質問の内容によっては、講義時に講師より直接説明を求められる場合もございます。)	

知財ist研修2019シラバス

	т	T	
研修項目予定	I. 新規性 1. 新規性とは 2. 本願発明の認定 3. 引用発明の認定 4. 新規性の判断手法 5. プロダクト・バイ・プロセス・クレーム 6. 用途発明 (医薬:食品分野) II. 進歩性 1. 進歩性とは 2. 進歩性の判断手法 3. 当業者 4. 論理付けのための主な要素 (動機付け、設計変更、単なる寄せ集め、有利な効果、阻害要因) II. 関連判決 1. 本願発明の認定 リパーゼ事件 2. プロダクト・バイ・プロセス・クレーム プラバスタチン事件 3. 用途発明 シワ形成抑制剤事件	4. 進歩性判断 (1) 炭素膜コーティング飲料用ボトル事件 (2) 回路用接続部材事件 (3) 窒化がリウム系発光素子事件 (4) ランフラットタイヤ事件 (5) 日焼け止め剤組成物事件 IV. AI関連技術に関する特許審査事例 事例34 水力発電量推定システム V. 特許・実用新案審査基準 第Ⅲ部 特許要件 第2章 新規性・進歩性第1節 新規性第2節 進歩性第3節 新規性・進歩性の審査の進め方第4節 特定の表現を有する請求項等についての取扱い VI. 特許・実用新案審査ハンドブック付属書A 5.進歩性(特許法第29条第2項)に関する事例集	
参考書籍等			
過去受講された 方々からの感想等	 ・抽象的な文言が多い審査基準を具体例を交えて解説して頂き、非常に分かりやすかったです。ありがとうございました。 ・それぞれの事項について、これまで理解があいまいだったところを詳しく説明して頂き、理解することができました。 ・審査官をされた視点でも話されていて興味深かった。 		
研修をご欠席される場合は。	・代理の方のご出席も可能です。事務局までご連絡願います。 ・ご欠席された場合は、研修にて使用したテキスト等配布資料を、後日、送付(ないし直接お渡し)いたします。 ・希望者は、講義(講師の声のみ)を録音したCDを借りることができます。事前にご連絡いただき、直接事務局まで借りに来ていただいております。(返却は郵送でもかまいません。)(貸出期間約3週間、詳しくは事務局にお問い合わせください。)		
弁理士会継続研 修	本科目は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本研修を受講し、所定の申 請をすると外部機関研修として、5.5単位が認められる予定です。		

2019.5.28